

平成23年11月10日

決議案第2号

小田原市立病院における預り金に関する調査特別委員会の設置を求める決議

平成23年11月10日

小田原市議会議長

加藤 仁 司 様

小田原市議会議員 今 村 洋 一 ⑩

〃 関 野 隆 司 ⑩

〃 木 村 信 市 ⑩

〃 大 野 眞 一 ⑩

〃 井 原 義 雄 ⑩

〃 植 田 理 都 子 ⑩

〃 鈴 木 紀 雄 ⑩

〃 武 松 忠 ⑩

決議案第2号

小田原市立病院における預り金に関する調査特別委員会の設置を求める決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第15条の規定により提出します。

小田原市立病院における預り金に関する調査特別委員会の設置を求める決議

1 調査事項

本議会は、地方自治法第98条第1項の規定により、次の事項について調査を行うものとする。

(1) 小田原市立病院における預り金に関する事項

2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第5条の規定により、委員13人からなる小田原市立病院における預り金に関する調査特別委員会を設置し、これに付託するものとする。

3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

4 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

以上、決議する。

平成23年11月10日

小田原市議会